

京都市告示第 393 号

生活保護法第55条の規定において準用する同法第49条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成20年2月21日

京都市長 榎本頼兼

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
足立 美穂	鍼灸治療院 東洋の森	北区小山北上総町5番地の4	平成19年12月1日
杉山 豊	中医鍼灸接骨院	中京区西ノ京小堀町2番地の36	平成19年12月27日
坂口 英久	中医鍼灸接骨院	中京区西ノ京小堀町2番地の36	平成19年12月27日
津村 佑規	ひろみ鍼灸整骨院	中京区西ノ京左馬寮町10番地の3	平成20年1月28日
建部 剛	ひろみ鍼灸整骨院	中京区西ノ京左馬寮町10番地の3	平成20年1月28日
黒川 朋子	ひろみ鍼灸整骨院	中京区西ノ京左馬寮町10番地の3	平成20年1月28日
鎌田 功	かまだ葛野大路接骨院	右京区太秦安井西沢町17番地の2	平成20年1月7日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)